

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまでひとりで遊んでいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である



こんな時はすぐにお電話を

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 近くに子育てに悩む親がいたら

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 1 8 9

いち はや く



お近くの児童相談所につながります。
連絡は匿名で行うことも可能です。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、思い病気になるっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV） など

